

地下水保全事業について

1 水田かん養事業（昭和50年開始）

(1) 内容

維持管理が可能な休耕田や冬期水田を借り上げ、農業用水を引込み地下に浸透させることで、地下水の人工かん養を行っています。

(2) 水田面積(平成22年度実績)

ア 休耕田 15,640 m² (13人)

イ 冬期水田 14,486 m² (9人)

(3) かん養量(平成22年度実績)

726,607 m³

2 地下水注入事業（昭和51年開始）

(1) 内容

通常は河川に流される工業用冷却水を、市内のある企業の敷地内に設置した注水井により地下に直接注入することで、地下水の人工かん養を行っています。なお、年1回、水質検査を実施しています。

(2) かん養量(平成22年度実績)

124,611 m³

3 雨水浸透施設の設置事業（昭和57年開始）

(1) 内容

民家や工場に浸透施設を設置し雨水を地下に浸透させることで、地下水の人工かん養を行っています。なお、平成12年からは、まちづくり条例により、建築物の建築面積が500平方メートル以上の環境創出行為（公共・民間共）に対し、雨水浸透施設の設置を義務付けています。

(2) 公共施設(平成22年度実績)

ア 設置面積 38,204.02 m² (31施設)

イ かん養量 70,464.4 m³

(3) 民間施設(平成22年度実績)

ア 設置面積 180,808.95 m² (149施設)

イ かん養量 334,078.1 m³

4 雨水浸透ます設置補助金交付事業（平成14年開始）

(1) 内容

住宅の屋根に降った雨水を浸透ますを通じて地下に浸透させることで、地下水の人工かん養を行っている。一定地域の住宅などで雨水浸透ますを設置した市民に費用の一部を補助しています。

(2) 補助対象

自己の居住のために使用する住宅又は事務所、店舗その他これに類する用途を兼ねる住宅の所有者としています。

(3) 補助金額

設置費用の2分の1の額。1基当たり12,500円を上限に、1宅地当たり4基を限度とします。

(4) 設置数

ア 平成22年度実績	7件 34基（補助対象 27基）
イ 平成14年度以降の合計	62件 277基（補助対象 238基）

(5) かん養量（平成22年度実績）

7,604 m³

5 森林づくり事業負担金

(1) 内容

森林が持つ水源かん養機能をさらに高め、将来に渡り良質な水を安定的な確保するため、「はだの森林づくりマスタープラン」に基づき、森林づくり課が実施している森林づくり事業に対して、水道局として事業費の一部を負担しています。

(2) 負担金

300万円（平成22年度実績）